

令和5年度 教職員対象学校評価

- 1 教育目標 教育基本法及び学校教育法の主旨に則って高等普通教育を施し、併せて天理教の教義に基づく信条教育を行うことを目的とする。
- 2 校訓 神一条の精神 ひのきしんの態度 一手一つの和
- 3 教育方針 (1)信条教育を具体的な形で展開する ①「祈り」のある教育を実践する ②「報恩感謝」を身につける教育を実践する ③「互いにたすけあい」ができる教育を実践する
(2)与えられた徳分の一層の伸長を図る ①「生徒の希望進路」の実現に全力を尽くす ②「部活動および特別活動」の充実を図る

	重点目標	No	目標達成の方策	評価	令和5年度 取り組んできたことの成果と課題	具体的な方策 (令和6年度学校評価における改善のための方策)
信条教育	祈りのある教育	1	厳肅な態度で参拝するよう指導の徹底を行うとともに、信条教育の意識を高める	A	教祖140年祭三年千日のスタートとして、教員・生徒が共に教祖ひながたの道を辿ることを目指し、学校参拝では教員が生徒の前でおつとめをつとめ、更には日々の学校生活で身上の生徒に声を掛け、おさづけの理の積極的な取り次ぎに努めた。	学校参拝では、おてふりの指先まで意識し、しっかり手を振り、人のたすかりを祈願するおつとめを行う。より多くの教職員により、生徒へのおさづけの取り次ぎを進めていく。
	報恩感謝を身につける	2	ひのきしんの活動に生徒と共に積極的に取り組む	A	「水を飲めば水の味がする」など親神様の大いなる御守護に感謝して通ることを心掛け、何事も報恩感謝の気持ちで取り組む意識を育む努力をした。	何事も当たり前ではなく、有難いことに気づき、ひのきしんの態度で物事に取り組む。
	慎みと助け合いの精神を育てる	3	慎みとたすけあいの精神を意識して日常生活を送るよう指導する	A	「人を救って、我が身たすかる」との教えの実践により、信仰の喜びを味わえることを伝える努力をした。	人をたすける機会を積極的に持ち、人のために尽くす喜びを味わう。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	4	頭髮、服装など身なりを整えるように指導する	B	毎朝の登校指導、定期的な下校指導を行い、通学のマナーを指導した。	学校内や、登下校時、天理本通り・天理駅等で継続して指導する。
		5	あいさつの励行、時間厳守をするように指導する	A	登校時や休み時間など挨拶や会話を積極的に言い時間の大切さを論じた。	挨拶ができない生徒がやや増えてきているようなので、今まで以上に教員から声をかけていく。
		6	校舎内外の美化と公共物を大切にできるように指導する	A	ホームルームやクラブ等でひのきしん・清掃の大切さを教え、清掃時には必ず教員と一緒に行動するよう徹底した。	清掃時には教員が必ず一緒に言い、ひのきしん・清掃の大切さを教える。また、クラブ活動時やホームルーム等も同様とする。
		7	生徒に規範意識の向上を日常的に働きかけをする	A	校内外でのマナー違反の事例を伝え、人々に迷惑をかけないように話をした。	社会のマナー違反の事例や自転車の接触事故や苦情等について話をし、他人に迷惑をかけることや、事故に遭わないことについてこまめに指導する。
	指導の協力、連携を図る	8	教職員の意思統一と共通理解、共通行動をするように努力する	B	年間を通じて職員会議等で校則の確認をし、生徒についての情報共有を行った。	生徒についての情報を共有するとともに、職員会議や学年会等で校則に関する共通認識を持つ。
9		保護者等へ学校の指導方針を理解していただくよう努力する	A	メール・電話連絡・家庭訪問などを行い、学校の指導方針を理解してもらい、保護者との連絡を密に取った。	学校の指導方針を理解してもらうため、電話連絡・メール・家庭訪問を行い、保護者との連絡を密にする。	
いじめ問題への対応	いじめ問題の重大性をすべての教職員が認識し、未然防止、報告・連絡・相談を確実にし、組織的に取り組む	10	いじめ問題の重大性をすべての教職員が認識し、未然防止、報告・連絡・相談を確実にし、組織的に取り組む	A	冷やかしの悪口・かざり等、生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)で、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものは「いじめ」であるとの定義を確認し、「いじめに関するアンケート」等でいじめ事象の把握に努めた。「いじめに関するアンケート」の回答から把握したいじめが疑われる事象については関係生徒から聞き取りを行い、いじめ防止対策委員会を開き対応を検討した。アンケートでは把握できなかった事象があり、生徒がいじめを受けたり、いじめを見聞きしたりした場合に、すぐ教員に相談できる環境、信頼関係を構築することが課題である。	あらゆる教育活動を通して、いじめは重大な人権侵害であり、決して許されない行為であることを生徒に認識させる。また、アンケート調査や個別面談を通して、いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめ事象を把握した場合は本校の「いじめ防止基本方針」に従い速やかに対策を講じる。
		11	いじめの形態や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点などについて、教職員間の共通理解を図る	A	学年会などで、生徒の様子や「いじめに関するアンケート」の結果について話し合い、いじめ防止のための取り組みについて検討した。SNSを用いた事象など、把握が難しいものが増えているとの認識を持ち、対応を考える必要がある。	ネット上での誹謗中傷など、多様化・複雑化するいじめについて理解を深め、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものとの共通認識を持ち、いじめの兆候を見逃さないように努める。
進路指導	生徒の希望進路の実現	12	ホームルーム、進路ガイダンス等において進路情報を提供し、生徒の意識付けを図る	A	【1・3類】昨年度から進路ガイダンスの在り方を変更し、できるだけ個々の希望進路に応じた講座を選択できるようにした。天理大学の協力をえて、3年生に対して小論文ガイダンスを1学期に月に1回実施した。 【2類】1,3類同様、校内実施の進路ガイダンスで個々の希望進路に対応した講座を選択可能になったことで、より充実した内容になり、生徒の満足度が上がった。指導する教員も情報をアップデートするために定期的に勉強会を実施し、研究会に参加した。	生徒個々の進路に応じたガイダンス、その時の情勢を踏まえた講演(可能な限り類別)を実施する。令和7年度入試から新課程入試となる。そこに向けての情報を収集し、必要な時期に教員研修を実施する。 多様化する大学入試に対応できるよう教員も研鑽に努めつつ、生徒自身も進路希望に向けて自らアクションを起こすように促していきたい。来年度は新課程入試の1年目であり、大学入学共通テストの科目も増える。しっかりと情報収集・共有をする。
	基礎学力の向上	13	生徒が予習、復習など毎日の家庭学習をするように指導を行う	B	【1・3類】進路通信を活用し、定期考査・課題テスト・模擬試験に向けての学習を促すことで、学習習慣の定着を図った。2年生春季課題テストを実施できたことで、6月の全員受験模試に向け、1年生で学習した内容の確認ができるようになった。 【2類】日々の小テストや補講、休日の教室開放など通して、各学年ごとに丁寧に指導した。模試の前には対策講座を開講するなど、手厚い指導を心掛けたが、積極的ではない生徒を参加させることに苦慮している。	令和6年度から入学課題にスタディーサポートを活用することで、入学時における個々の学力の状況を早期に把握し、教員間で共有する。 大学入試の多様化や生徒の学力差を鑑みると、全体指導では難しいことも多い。また、現役で難関大学に合格するためには、中高一貫校のように先取り学習をすることも不可欠である。ICT機器を最大限に活用しつつ、日々の学習を受験指導に繋げる。
	授業内容、技術の向上	14	生徒の学力を最大限に高める授業内容、進度、教え方の工夫をする	A	【1・3類】1類の学力の幅は大きく、普段の授業では上位層に焦点を当てて授業をすることが難しい。2年次には課外講習が指名者講習と国立対策講習しかなく、行き場のない生徒がいたため、次年度から私立対策講習(文系)を設定し、授業で確保が難しい演習をできるようにした。 【2類】例年通り、進路指導部において全員受験模試の分析を行い、改善すべき点を模索した。また日々の授業における課題を共有することで、教員個々のスキルアップに繋がった。	普段の授業では生徒の基礎学力の向上に努め、進学に向けては、入試準備講習(1年)、私立対策講習(2、3年)、国立対策講習(2、3年)を開講する。 進路指導部において、学年主任から各学年の模試成績や学習の様子などを報告し、情報を共有するとともに改善すべき点を模索していく。それらを日々の指導に生かし、生徒の学力向上につなげる努力をする。また季節講習や合宿勉強会の内容、さらに特設課外講習についても、再考すべき部分がある。来年度は全学年の生徒がChromebookを所持することになるので、今後の活用方法について議論を重ねる。
人権教育	人権教育、研修の充実	16	人権ホームルームの系統だった取り組みをする	A	特設人権教育ホームルールでは本校を卒業された3名の方々からお話を伺うことができ、人権教育をより身近に感じることができた。今後も確かな人権意識育成のために3年間を見据えて、実情や世情を見つめながら学ぶ計画を立てていきたい。	次々と生起する人権課題に常に目を向けて関心を持ち続け、あらゆる矛盾に対して敏感であることが大切である。確かな人権意識をもった生徒育成のために3年間を見据え、各学年・各類型の実情に合わせながら人権教育のあり方を工夫していく。
		17	講師を招いての研修を受講し、人権教育に関して研鑽を積む	A	「生きづらさを抱える生徒のサポートを考える」をテーマに研修を行った。現状に合った有意義な研修の場をもつために、教職員の要望、研修内容や依頼講師に関する情報を収集しながら検討していく。	学校・生徒の実情を踏まえ、有意義な研修となるために、教職員からの要望も聞きながら検討していく。また、学校外の研修に参加しやすい雰囲気を作っていくために、情報提供・情報交換をこまめにしていく。
特別活動等	特別活動の充実を図る	18	生徒会活動、ホームルーム活動の活性化を行う	A	天高祭などの学校行事を通して生徒の自主的な活動が行えた。また能登地震の募金活動では生徒発案で自主的な活動を行うことができた。	生徒発案での自主的な活動をもっと行っていくようにしていきたい。そのため、生徒に学校への所属意識を強く持たせ、学校をより良くしていく発想力を身につけさせたい。
	部活動の充実を図る	19	部活動を通して心身の成長を図るとともに、顕著な成績を収められるように努力する	A	生徒の自主性、協調性、責任感の涵養を図りながら、計画的に知識・技術・競技力の向上を図った。	効率の良い練習方法を模索して成績の向上を目指す。また、人格形成の場として、他者を尊重し他者と協同する精神、公正さと規律を導ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む。
研修	教員の指導力の向上	20	研究授業を実施し、教員の授業技術を向上させる	A	教科ごとに研究授業を実施し、教員の授業技術向上に努めた。ICTを活用した授業についても学ぶ機会となった。	各教科で研究授業を実施するとともに、ICTを活用した授業実践についての情報交換を積極的に行う。
		21	計画的な研修を行い、教員の継続的な資質向上を図る	A	年度計画通り、信条教育については年2回、人権教育、生徒指導についてはそれぞれ年1回、外部から講師を招き教職員を対象とした研修を実施した。	講師を招いて校内教職員研修を実施し、多様化する教育課題について共通理解を図る。また、校内での役割に応じて必要となる資質能力の向上のため、オンライン研修を含め校外研修への参加を促す。
学校運営	広報活動の推進	22	ホームページ、新聞、学校説明会等で広報活動を積極的に進行	A	ホームページの更新、学校新聞の発行等により学校に関する情報を迅速かつ正確に伝えた。特に、ホームページの更新については回数を増やすことができた。また、本年度よりInstagramによって本校生徒の様子を発信し始めた。さらに、学校案内を発行し、広範囲に配布して入試広報活動に役立てた。中学校や塾、合同説明会など多くの場で、学校紹介をした。	ホームページやInstagramの更新等により学校に関する情報を迅速かつ正確に伝える。学校新聞の終刊にもない、今後特にホームページ等の更新は即時性が求められるため、さらに迅速な対応に努める。また、学校紹介の場を増やし、部活動顧問の中学校訪問などと連携して入試広報活動を進める。
	校務分掌の組織的な運営	23	校務分掌における適切な人員配置や、各部署の責任者を中心とした組織的な学校運営に努めた。1人の教職員が担当する校務分掌が多く、校務分掌の整理・見直しが必要であるが、実施には至っていない。	B	校務分掌における適切な人員配置や、各部署の責任者を中心とした組織的な学校運営に努めた。1人の教職員が担当する校務分掌が多く、校務分掌の整理・見直しが必要であるが、実施には至っていない。	各部署において、これまでやってきた校務が本当に必要かを考え、優先順位の低いものは取り止めも含めて検討する。
	安全管理教育の推進	24	外来者の対応(受付等)は適切に行う	A	概ね来校者対応については可能な限り迅速且つ丁寧に行っており、今後も継続していく必要がある。	来校者に対応可能な者が用件を聞き、用件対象先教職員に連絡等を行うことにより、来校者に対し迅速且つ丁寧な対応を行う。
		25	情報機器の安全教育、登下校時の安全教育を行う	B	進路指導上で必要となった携帯電話の正しい使用方法を引き続き指導した。また、SNS上での不用意な発信を厳に慎むように指導した。	進路指導上で携帯電話が必要となり、所持を認めているが、SNS上での不用意な発言がいじめに繋がらないように、正しい使用方法を引き続き指導する。
26		事故、事件、災害などの防災や危機対応に取り組む	B	適切な避難経路を常に意識させておくとともに、安全教育と避難訓練を実施した。	地震や火災を想定した避難訓練を実施し、教職員や生徒の危機管理意識をさらに高めるように努める。	